

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(労働者派遣法)第23条第5項の定めにより、弊社における労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率等の情報を公開します。

労働者派遣法に基づく情報公開			
事業所名	株式会社 K 2	令和8年6月1日付 派遣労働者数	105名
事業所所在地	愛知県みよし市三好町湯ノ前11番地1	労働者派遣の料金【8時間あたりの平均額】①	14840円
	湯之前館2階G号	派遣労働者の賃金【8時間あたりの平均額】②	10800円
対象期間	令和7年6月～令和8年5月	マージン率平均(①-②)/①	27.2%
派遣先事業所数	11社		

マージン率に含まれる費用等	
派遣スタッフ間接費用	
社会保険料	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険等の会社負担分
有給休暇費用	派遣スタッフの年次有給休暇取得時の給与
通勤交通費	派遣スタッフの通勤交通費等
健康診断・ストレスチェック費用	一般健診、生活習慣病予防検診
会社運営費	
募集費用	派遣スタッフ募集のための媒体利用料等
就業管理費用	派遣スタッフ登録受付、契約更新、教育訓練費、寮維持費等
営業費用	就業先確保のための活動費 社用車、通信機器、オフィス維持管理
その他	福利厚生費等、上記に含まれない費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項				
教育訓練種別	実施期間	訓練方法	費用負担	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育	派遣勤務初日	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OJT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 服部 電話番号 0561-56-7344

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を	
☒ 締結している	
	当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
	当該労使協定の有効期間の終期 令和9年3月31日
☐ 締結していない	

その他 福利厚生等	
社会保険・雇用保険・労災保険・健康診断・制服貸与・通勤手当・寮の提供	

株式会社 K 2
一般労働者派遣/許可番号 派23-303671